

3 感染症対策の取り組み

3-(1) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は、2020年1月に日本初の感染が確認されてから日本各地で多くの感染者が発生し、感染症の拡大により社会経済活動に制限がかかり、輸送人員が減少し、鉄道事業にとって非常に厳しい社会情勢が続いています。

こうした中、鉄道は国民生活や経済活動等を支える必要不可欠な輸送サービスであるため、窓開け・マスク着用と呼びかけや車内換気、消毒などの感染防止対策を実施しつつ、日々の運行の継続に懸命に努めています。

引き続き安全で安心な輸送サービスに向けて、策定された「鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン」を踏まえて、感染症拡大防止に取り組んでいます。

■ 電車や駅での対策

車内換気



空調の使用、一部窓開けによる車内換気を実施。

通勤車両では窓を10cm程度開けて走行した場合、乗車率が高い時でも乗車率0%時と換気量は変わらないと試算されています。車内の空気は5～6分程度で入れ替わります。

車両内・駅構内の抗ウイルス・抗菌加工の実施



つり革、手すり、座席など車両内に、抗ウイルス・抗菌効果のあるコーティング剤の噴霧等の施工をしています。

駅構内の設備の消毒は、定期に加えて必要に応じて実施しています。

■ 従業員の取り組み

社員のマスク、ワクチン接種の実施

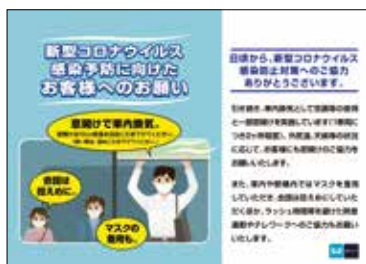


駅係員や乗務員はマスクを着用して業務を行っています。

また、多くの会社で新型コロナワクチンの職域接種を実施し、従業員の健康維持に努めています。

■ お客様へのお願い

ポスターの掲出



車内や駅構内において、お客様に向けて、マスクの着用、控えめな会話、車内換気のための窓開けなど、感染予防に向けたお願いを掲載したポスター掲出やお声がけを実施しています。